

公示

「水産業再生プロジェクト」に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局は、平成25年度から実施予定の委託プロジェクト研究「水産業再生プロジェクト」について、委託プロジェクト研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。研究の実施（公募課題の受託）を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

なお、本公募は、平成25年度予算政府案に基づき行っているため、予算成立が前提となります。今後、予算成立までの過程で内容等に変更等があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

我が国の漁業生産量（金額）は昭和59年の1,282万トン（3兆円）をピークに減少し、平成22年には542万トン（1.6兆円）にまで減少しています。

このうち、遠洋漁業については200カイリ体制の定着に伴い生産量が減少しており、沖合漁業については地球規模の環境変動に伴う資源変動に左右されるため、これらの生産を人為的に増加・安定させることには限界があります。

一方、沿岸漁業と養殖業は、主要な漁業であること（全漁獲量の45%、平成22年度）に加え、沿岸環境の修復・保全及び養殖生産のボトルネック（天然依存）の解消により生産量を回復・増大させる「伸びしろ」があります。

このような状況の下で、水産業の再生・成長産業化を推進するためには、現在、沿岸漁業・養殖業において喫緊の課題となっている、①赤潮等漁業被害の早期発生予測、②養殖業のネックである天然資源依存からの脱却、③沿岸資源の自律的再生産を可能とする生態系ネットワーク（海洋生物の卵から成体に至る一生を通じた生息環境の連続性）の再生を図るための技術開発に取り組み、沿岸漁業資源の回復と養殖生産の安定化を実現する必要があります。

このため本事業では、以下の3課題を実施します。

- ① 赤潮等の環境由来の漁業被害を低減するために、海洋微生物を利用した漁業被害の早期発生予測技術及び発生抑制技術を開発する。
- ② 養殖用稚魚を天然資源に依存しているウナギ、クロマグロ、ブリ類の国民への供給を安定させるために、人工稚魚を活用した養殖技術を開発する。
- ③ 減少が続いている沿岸漁業資源（アサリ、アワビ、カレイ）を増加に導くために、生態系ネットワークの修復により資源を自律的に回復させる技術を開発する。

今回は、③について公募を行います。

(2) 公募研究課題別の研究開発内容

「生態系ネットワーク修復による持続的な沿岸漁業生産技術の開発」

（研究内容）

減少が続いている沿岸漁業資源（アサリ、アワビ、カレイ）について、その一生を通じた生息場所、移動分散経路、環境条件、生残等の生活様式の変遷を先端的な生物追跡技術（例：蛍光抗体による種判別技術、バイオテレメトリーによる

行動追跡技術等)を用いて把握し、実証的な生態系ネットワークモデルを構築します。また、自然状態でも資源が維持される優良な生息場所の環境構造を解明します。これらを通じて、生態系ネットワークの分断箇所と分断要因を解明し、その修復を図ることにより、自律的な再生産による資源回復技術を開発します。

(研究実施期間 (予定))
平成25年度～29年度 (5年間)

(平成25年度の委託研究経費限度額)
100,000千円

(3) 委託件数
原則として1件とします。

2 応募について

(1) 応募資格 (単独での応募及び複数機関による応募の両方に共通)

応募することができる者は、次の①から⑤までの要件を満たす者です。

① 民間企業、技術研究組合、公益又は一般法人、独立行政法人、大学、地方公共団体、NPO法人、協同組合等の法人格を有する研究機関 (※) であること。

※ 研究機関とは、法人格を有する者であって、以下の2つの条件を満たす機関を指します。

① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。

② 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

② 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格 (全省庁統一資格) の「役務の提供等 (調査・研究)」の区分の有資格者であること。(提案書提出時に競争参加資格のない者は、公募課題に係る審査委員会の開催 (平成25年4月中旬を予定) までに競争参加資格の申請を行うとともに、契約 (平成25年5月上旬を予定) までに競争参加資格を取得してください。資格が取得できなかった場合は、採択が取り消しになります。地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。)

③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。

④ 原則として、日本国内の研究開発拠点において研究を実施すること。ただし、国外機関が有する特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から必要と認められる場合は、この限りではありません。

⑤ 応募者が受託しようとする公募課題について、研究の企画・立案及び進行管理を行う能力・体制を有するとともに、研究開発責任者 (プロジェクトリーダー) 及び経理責任者を設置していること。

<複数の研究機関等が研究グループを構成して研究を行う場合の要件>

委託事業は直接採択方式であり、公募課題の一部又は全部を受託者が他の研究機関等に再委託することが出来ません。

このため、複数の研究機関等が共同で公募課題を受託しようとする場合には、研究グループ (コンソーシアム) を構成し、次の要件を満たすとともに、参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関からしていただく必要があります。

① 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、グループに参加する全ての機関が同意していること。

② 研究グループと農林水産省が契約を締結するまでの間に、研究グループとして、実施予定の研究課題に関する規約を策定すること (規約方式)、研究グループ参加

機関が相互に実施予定の研究課題に関する協定書を交わすこと（協定書方式）又は共同研究契約を締結することが確実であること（共同研究方式）。

- ③ 研究グループとして契約を締結する必要があるため、契約締結前に「随意契約登録者名簿登録申請書」を提出すること。

なお、採択後、契約締結までの間に、当該研究グループを構成する研究機関等に重大な変更等があった場合には、採択を取り消し、改めて委託先の選定を行うことがあります。

（2）応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成25年3月28日（木）17時までに府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請にて御提出ください。

郵送、持参、FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。

なお、e-Radを利用した応募を行う際、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続が必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細については、応募要領別紙9を御覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領
- ・ 提案書（様式）
- ・ 委託契約書（案）

3 説明会の開催

当該提案公募に係る内容、契約に係る手続、提案書類等について説明するため、以下のとおり説明会を開催します。説明会への出席は、義務ではありません。御希望の方は、機関ごとに応募要領別紙7の参加申込書に記入の上、2月20日（水）12時までにFAXにてお申し込みください（会場の都合により、1機関当たりの参加者数を制限させていただく場合があります。）。

- ・ 日 時：平成25年2月21日（木）13：30～16：00
- ・ 場 所：農林水産省農林水産技術会議委員室（本館6階ドアNo. 678）

4 今後のスケジュール

- 公募開始（公示）―――2月8日（金）
- 公募説明会―――2月21日（木）
- 応募の締切り―――3月28日（木）17：00
- 委託先の決定―――4月中
- 委託契約の締結―――予算成立後

5 問合せ先

本件に関する問合せは、応募要領の公表後から応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていただきますので御了承ください。

記

【公募課題について】

農林水産技術会議事務局研究開発官（環境）室 担当者 鈴木、齋藤

TEL : 03 - 6744 - 2216
FAX : 03 - 3593 - 7227

【契約締結について】

農林水産省農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 江橋

TEL : 03 - 3502 - 7967
FAX : 03 - 5511 - 8622

【e-Radについて】

農林水産省農林水産技術会議事務局技術政策課情報調査班 担当者 坂上

TEL : 03 - 3501 - 9886
FAX : 03 - 3507 - 8794

【その他応募要領全般について】

農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課企画班 担当者 一関、吉川

TEL : 03 - 3502 - 7438
FAX : 03 - 3593 - 2209

以上公示します。

平成25年2月8日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
小林 裕幸